行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、30～40歳位の男性、着衣は灰長袖トレーナー、紺ジーパン、青トランクス、遺留金32,000円

上記の者は、平成26年３月２日午前７時20分頃、大阪市淀川区十八条２―18―339株式会社オーパス三国店駐車場北側神崎川水中で発見されました。死亡は平成26年２月27日頃（推定）、発見場所に同じ。死因は溺死の疑い。遺体は検死・司法解剖の上、小林斎場にて火葬に付しました。

心当たりの方は当区役所生活保護業務主管課まで申し出てください。

平成 26 年６月 23 日

大阪市　　淀川区長　榊　　正文

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、64歳以上の男性、身長163㎝、右肩に天然痘予防接種痕、黒野球帽、紫ジャンパー、灰長袖シャツ、紺作業ズボン、白運動靴、遺留金品は黒小銭入れ、現金72円

上記の者は、平成25年11月４日午後４時10分、大阪市浪速区恵美須西３―13―13ＪＲ今宮駅４番線線路内で発見されました。死亡は同日発見場所に同じ。死因は列車轢圧による脳挫傷。遺体は検視の上、小林斎場にて火葬に付しました。

心当たりの方は当区役所生活保護業務主管課まで申し出てください。

平成 26 年６月 23 日

大阪市　　浪速区長　玉置　賢司

公示送達

栗野都市計画事業下場土地区画整理事業の書類の送付に代える公告について

栗野都市計画事業下場土地区画整理事業において、下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第77条第２項の規定による建築物等除却通知及び照会は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第２項が準用する同法第77条第５項の規定により当該通知書の送付に代えて通知の内容を次のとおり公告する。

平成 26 年６月 23 日

栗野都市計画事業

下場土地区画整理事業

施行者　湧水町

代表者　湧水町長　米満　重満

１　建築物等除却通知及び照会の送付を受けるべき者の住所及び氏名

住所　熊本県八代市日奈久浜町78番地

氏名　並松　作市

２　通知の内容

土地区画整理法第77条第２項の規定により、下記のとおり建築物等除却通知及び照会をします。

記

除却すべき期限　平成26年９月30日

建築物等の所在　湧水町大字木場224番地３

建築物等の内容　木造瓦葺２階建店舗付住宅

その他竹木土石等　一式

照会の内容　自ら除却する意思の有無

（教示）

１　この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に鹿児島県知事に対して審査請求をすることができます。（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）

２　この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６ヶ月以内に、湧水町を被告として、処分の取消の訴えを提起することができます。（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６ヶ月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消の訴えを提起することができなくなります。）

３　上記１の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６ヶ月以内に、処分の取消の訴えを提起することができます。

なお、この通知は鹿児島県姶良郡湧水町木場222番地湧水町役場の掲示場所において掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年六月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月二十三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング合同会社ＫＲＦ２３

清算人　三品　貴仙

解散公告

当法人は、平成二十六年五月三十一日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月二十三日

札幌市北区北七条西一丁目二番地六ＮＳ・ニュースステージ札幌

一般社団法人北海道未来総合研究所

代表清算人　出村　克彦

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月二十三日

茨城県石岡市東光台五丁目三番一一号

精共工器株式会社

代表清算人　戸祭　佳明

解散公告

当社は、総社員の同意により平成二十六年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月二十三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング合同会社ＫＲＦ２３

清算人　三品　貴仙

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月二十三日

札幌市白石区平和通七丁目北一四番二三号

鎌田電気工事株式会社

代表清算人　三木　正俊

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月二十三日

東京都港区六本木一丁目九番一八―三〇三号

東邦不動産株式会社

代表清算人　鈴木　節子

解散公告

当社は、平成二十六年五月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月二十三日

東京都台東区根岸三丁目一九番四号

株式会社トーオー電子

代表清算人　丸森　平昭

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月二十三日

東京都板橋区板橋一丁目一九番一一号

東証総合経営株式会社

代表清算人　高山　貞姫

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月二十三日

東京都板橋区板橋一丁目一九番一一号

株式会社オリオン

代表清算人　高山　貞姫